

10. 「テーマ：臨床倫理委員会の組織化」

神戸大学医学部附属病院 花岡 澄代

【実践の概要】

本来医療職には、倫理的な規律が求められており、当院でも様々な専門職が協働するなか、一人一人が専門職としての倫理綱領に基づいて、責任をもってその職務にあたっている。医療の現場では、個人の置かれた環境や人生観により様々な価値観が存在し、双方の言い分が異なる場合など、倫理的な意思決定を求められる場面が非常に多くある。

3年前より看護師を対象に、看護倫理の講義を担当し、倫理的問題の事例検討を実施してきた。その事例の多くは、臨床現場での医療従事者間、患者や家族の価値観のズレから生じる問題であった。しかし多くの看護職は、それが倫理的問題であることに気付かないでいる。また、倫理的责任と法的責任とを区別できないまま検討することで、問題が適切に解消できず、ジレンマを抱える結果となっていた。このジレンマが、看護師の退職理由の要因となっている例も少なくない。そこで、臨床で発生している倫理的問題を明確にし、職員が遭遇する倫理的なジレンマを表出できる風土ができれば、倫理的感受性を高め、行動する力が育成されと考えられる。患者が人間本来の生き方を貫き、その人権が守られる医療や看護が実施されれば、医療の標準化が図られ、医療の質の向上につながると考える。

看護師をはじめ病院の職員が抱える現場の倫理的ジレンマを表出できる仕組みとして、病院内に臨床倫理委員会を設置・機能させることが重要であると考え、臨床倫理委員会の組織化に取り組んだ。

【実行計画】

1. 目標

臨床倫理委員会の組織化を図り、各部署で臨床倫理問題を検討する体制を整備する。

2. 方法、スケジュール

1) 倫理委員会を再構成し、臨床倫理委員会の組織化を図る。

- ・平成21年1月に病院執行部に、臨床倫理委員会設置の要望書を提出し承認を得る。
- ・同年3月、病院執行部により臨床倫理委員会の委員を選出し、委員会の役割・機能を明確にする。
- ・同年4月、臨床倫理問題について委員会での検討を開始する。

2) 各部署で臨床倫理問題を検討する体制を看護部から整備する。

- ・平成21年4月、看護倫理委員会を設置し、臨床倫理問題の事例検討会を計画する。
- ・同年5月に、各部署代表を対象に事例検討会を開催する。また、部署でのカンファレンスや検討会に委員が参加し、臨床倫理問題の検討を支援する。
- ・同年3月～平成22年度中に、看護職全員に倫理の研修を実施する。

3) 医療従事者への倫理教育の計画および実施

- ・平成22年5月、有識者の講義による研修を計画し、年度内に実施する。

【結果及びまとめ】

病院執行部に臨床倫理委員会設置の要望書を提出した結果、平成21年3月、医療の質・安全管理部に臨床倫理委員会が組織化された。今後、委員会構成員を決定し、平成21年度より活動開始予定である。また、平成22年1月の病院機能評価Vo6の受診にむけ整備することとなった。

看護部では、平成21年4月、副看護部長1名、看護師長3名（CNS2名を含む）、副看護師長2名による看護倫理委員会の設置を決定した。委員会では、研修やセミナーを企画・実施し、看護職員の倫理的感受性を高め、行動する力の育成を図る。また、各部署で発生した臨床倫理問題のコンサルテーションを実施し、各部署で日常的に、倫理的問題への取り組みができるよう体制を整備する予定である。

【今後の評価綱目】

- ①臨床倫理委員会を組織化し、指針を作成する。
- ②臨床倫理コンサルテーション活動を実施する。
- ③患者の権利が守られる医療と看護が実践される。
- ⑤職員の倫理的ジレンマが解消される。